

おのまちごみ減量大作戦！

～町で処理できないごみについて～

次のごみは、町やたむらクリーンセンターでは収集や持ち込みのほか処理もできません。必ず専門業者に処理を依頼してください。

●処理できないもの

タイヤ、ガスボンベ(卓上コンロ除く)、ドラム缶、ビニールなどの農業廃材、バイク、消火器、瓦、指定袋に入らない金庫、コンクリート製の建築廃材、エンジンオイルなどの機械油、フロン入り除湿器など

※フロン入り除湿器は、フロン回収業者によりフロンを回収した場合は、もやせないごみ専用袋に入る場合は【もやせないごみ】として出すことができます。もやせないごみ専用袋に入らない場合は【粗大ごみ】になります。いずれの場合もフロン回収済証を貼り付けてください。



不法投棄は絶対しないでください。

不法投棄は、個人の場合は5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金、または両方が課せられる厳しい罰則が設けられています。不法投棄は絶対やめましょう！

「資源とごみ分別の手引き」を次の場所で配布しています。
(英語・ベトナム語版もあります。)
・役場窓口・多目的研修集会施設
・子育て支援課・ふるさと文化の館
・町民体育館

資源とごみの分け方についての詳細な情報は町公式ウェブサイトでもご覧になれます。

小野町 ごみの出し方



●町民生活課 ☎72-6933

国民年金コーナー

◆「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」が発送されました

令和7年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取った皆さんに、令和7年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から順次発送されました。(令和8年1月8日から15日にかけて発送)

源泉徴収票に記載されている事項は、令和7年中に支払われた年金の合計額、年金から特別徴収された社会保険料の金額(国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料)、源泉徴収税額および所得控除内容となっています。

源泉徴収票は確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。

◆源泉徴収票を紛失したときは

源泉徴収票を紛失した場合には、日本年金機構で再交付の受け付けをしていますのでねんきんダイヤルへお問い合わせください。なお電話による再交付の場合には、発送まで2週間程度かかります。お急ぎの方はお近くの年金事務所までお問い合わせください。

再交付の申請には基礎年金番号などが必要となりますので年金証書などをご準備ください。

《源泉徴収票の再交付に関する問い合わせ》

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

☎03-6700-1165(050で始まる電話でかける場合)

●郡山年金事務所 ☎024-932-3434

●町民生活課 ☎72-6933

軽自動車の譲渡・廃車手続きなどは
3月31日までに！

お持ちいただきか郵送して
ください。

✓ その4

個人売買または知人間の

【**軽四輪・二輪の小型自動車の場合**】

軽自動車税は、毎年4月

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車やバイク、耕運機、トラクターなどを所有している方に課税されます。

くなられた方が所有してい
た車両についても、名義変
更や廃車の手続きをお願い
します。

県外で廃車・住所変更・
名義変更などをされた方は
「税止め」の手続きを行いま
しょう。

を納めていただくようになります。

軽自動車税チェック項目

軽自動車を譲渡または廃車した場合には、必ず**3月**までに手続きをしま

しょう。すでに車両を処分して手元にない場合や長年使用せず放置したままの場合、廃車の届け出をしないと、課税されたり、譲渡しても旧所有者に課税されたりしてしまいます。また亡

検査協会が有料で代行手続きを行っています。代行手続きの詳細については、軽自動車検査協会へお問い合わせください。自己申告により税止めの手続きをする場合は、受付印のある次に書類のいずれかを税務課に

廃車したことか分かる書類を発行してもらい、その書類を役場税務課にお持ちください。この届出をしないと、役場では車両の登録状況を把握できないため、軽自動車税が課税されたままとなります。

廃車の手続きを行ってください。
また個人で売買や譲渡をして名義変更などを相手方に依頼した場合は、必要な手続きが済んでいることを必ず確認してください。

A cartoon-style illustration of a delivery person wearing a cap and uniform, holding a clipboard. They are standing next to a white van with a blue lightning bolt graphic on the side door.

- ◆原動機付自転車、小型特殊自動車など
- 【小野町ナンバーの車両】
 - ◆軽自動車、特殊けん引車など
 - ◆軽自動車検査協会福島事務所いわき支所
 - ☎050-13816-1838
 - ◆125ccを超える250cc以下のバイク
- 【いわきナンバーの車両】
 - ◆福島県軽自動車協会いわき支所
 - ☎0246-72-0656
 - ◆福島運輸支局いわき自動車検査登録事務所
- 【問 税務課】
 - ☎72-6932

<福島県からの自動車税のお知らせ>

お忘れでは
ないですか？

～3月31日までに運輸支局で登録を！～

自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局に登録された名義上の所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が、5月末日までに納めることになっています。



～自動車税トラブル防止3カ条～

○その1：抹消等の手続きは、3月31日までに運輸支局で行いましょう。

自動車を譲渡したり、下取りに出したり、廃車したりした時は必ず運輸支局で3月31日までに登録しましょう。
3月31日までに登録手続きが終了しないと実際に使用をやめていても、自動車税が課税されます。

○その2：転居したら、車検証の住所変更を運輸支局で行いましょう。

住民票を異動しても車検証の住所は変わりません。やむを得ず手続きができない場合は、県中地方振興局県税部にご連絡をお願いします。

○その3：納税証明書は車検証といっしょに大切に保管しましょう。

自動車の車検(継続検査)を受ける際には運輸支局で納税確認をしますので、銀行やコンビニで自動車税を納めた時に交付される領収証書と納税証明書は大切に保管しましょう。

※スマートフォン決済アプリ、クレジットカードなどで自動車税を納めた場合には納税証明書は発行されませんが、お支払い手続き完了日から3開庁日以降、運輸支局で電子的に納税確認ができるようになります。

○登録手続きを業者に依頼した場合は、登録が済んでいることを依頼した業者に必ず確認しましょう。

★問い合わせ先★

○自動車の登録について

名称	所在地	電話番号
東北運輸局福島運輸支局	福島市吉倉字吉田54	050-5540-2015
いわき自動車検査登録事務所	いわき市内郷綴町舟場1-135	050-5540-2016

○自動車税について

県中地方振興局県税部
課税第二課
郡山市麓山1丁目1番1号
☎024-935-1261

町税など納期のご案内

納期限

3月2日(月)

固定資産税 4期
国民健康保険税 8期
後期高齢者医療保険料 7期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。



(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)

詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度ですので、ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

◆固定資産税・国民健康保険税はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます

納付書1枚の金額が30万円を超えた場合、納期限後30日を経過した納付書はコンビニエンスストアで使用できません。

また保険料以外の税金は地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマートフォン決済アプリでの納付もできます。

お支払い方法の詳細については「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索していただくか、左記のQRコードを読み込んでください。)

●税務課 ☎72-6932

小野町地域包括支援センターからのお知らせ

～「フレイル」予防と改善について<口腔編>～

「フレイル」とは、加齢とともに心身の活力が低下し、「要介護」に至る手前の状態のことです。

また、噛む・飲み込む・話すといった口腔機能の衰えを「オーラルフレイル」といいます。オーラルフレイルの予防・改善は、全身の健康維持・改善につながります。

◎「セルフケア」と「歯科検診」が予防の両輪

お口の健康を保つには、正しく丁寧な歯磨きと定期的な歯科検診で口腔チェックを行うことが大切です。

◎「口腔体操」「だ液腺マッサージ」で口腔機能を守りましょう。

口腔体操を紹介！

- ・パタカラ体操

「パ」「タ」「カ」「ラ」と発音することで、食べ物をのどの奥まで運ぶ筋肉を鍛えることができます。

各発音10回ずつはっきりと発声しましょう。

だ液腺マッサージを実践しよう！

だ液腺を刺激することで、だ液の分泌を促し、食事をスムーズにしたり、お口の乾燥を防いだりすることができます。食事の前に3分程度で3つの唾液腺を10回ずつ優しく刺激しましょう。

①耳下腺(じかせん)

指先で耳の穴の周りを、ゆっくり円を描くように後ろから前に回して刺激します。

②顎下腺(がっかせん)

下顎の骨の内側(少しへこんだ部分)に親指を当て、骨に沿って数力所ゆっくり押します。

③舌下腺(ぜっかせん)

額の先端の内側(少しへこんだ部分)に両手の親指をそろえて当て、ゆっくりと上へ押し上げるように刺激します。

いつまでもおいしく食べて、楽しく話せるように、お口の健康を守りましょう。

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口です。心配なことはいつでもご相談ください。

●小野町地域包括支援センター ☎72-2128

小野町食生活ボランティアの活動紹介

おのまち認定こども園で「団子さし」を行いました！

1月14日、おのまち認定こども園で、小正月の伝統行事「団子さし」を行いました。

「団子さし」はその年の豊作、家内安全、無病息災などを願う行事で、こどもたちは食生活ボランティアと一緒に色とりどりの団子を水木(ミズキ)にきれいに飾りつけしました。

食生活ボランティアは、町の食育を推進する団体です。今年度は団子さしのほか調理実習や高齢者サロンでの食育教室などさまざまな活動を行い、幅広い世代に向けて食育を推進しました。次年度も引き続き、各種事業に取り組み食育を推進していきます。



●小野町食生活ボランティア事務局(健康福祉課内)
☎72-6934

公立小野町地方綜合病院からのお知らせ

公立小野町地方綜合病院は 日本医療機能評価機構認定病院です



当院は昨年5月に日本医療機能評価機構の「病院機能評価」の更新審査を受け、一定の評価が得られ、引き続き「認定病院」となりました。

※「病院機能評価」とは？

日本医療機能評価機構が第三者機関として、病院が備えるべき機能、医療サービスおよび運営管理などを、中立的・科学的・専門的な見地から審査を行い、一定の水準を満たした病院を「認定病院」としています。

この評価は認定から5年ごとに更新があり、当院は昨年更新審査を受審しました。受審をするにあたり、1年前から委員会を立ち上げ、病院組織全体の運営および提供される医療について課題を見つけ、改善を行ってきました。

今回の評価をもとに、地域に根ざし、安全・安心、信頼と納得の得られる医療サービスを提供すべく、日々努力を続けていきます。



○公立小野町地方綜合病院 ☎72-3181

2026年 福島県立医科大学「県民健康調査」国際シンポジウムのご案内

福島県立医科大学では、県民健康調査(※)に関する最新情報などを国内外に発信する国際シンポジウムを2019年から毎年開催しています。今年は調査開始から15年となる節目の年であることから、「これまでの15年とこれから－東日本大震災を経て」をテーマに、本学教員、放射線影響研究所の神谷研二先生および兵庫県こころのケアセンターの加藤寛先生による発表のほか、基調講演にはフランス原子力安全・放射線防護機関のローリエ・ドミニク先生をお招きして開催します。日本語・英語の同時通訳もあります。

参加は無料で、参加および視聴は事前申込制です。プログラムや申込方法の詳細は、当センター公式ウェブサイトをご覧いただきか、お電話・メールなどでお問い合わせください。

(※)東京電力福島第一原発事故後の県民の健康の維持・増進を図るため、福島県が福島医大に委託して実施している調査。

- 日 時：3月12日(日) 午後0時20分から午後6時10分
まで(予定)
- 会 場：福島県立医科大学福島駅前キャンパス(オンライン配信あり)
- 申込締切：3月2日(日)
- 問い合わせ：放射線医学県民健康管理センター広報・国際連携室
☎024(581)5454
email: kenkani@fmu.ac.jp
- ウェブサイト：<https://fhms.jp/symposium/2026/>



福島医大 国際シンポジウム



「書かない窓口」を導入しました

「書かない窓口」は、利用できる本人確認書類を顔認証システムで読み取ることにより、申請書などに「氏名」「住所」「生年月日」などを印字することで、申請書の記入が簡単になるものです。

町では、税務課および町民生活課の窓口カウンターに1台ずつ設置しています。

本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・運転経歴証明書・在留カード・特別永住者証明書)をお持ちいただぐと申請書を記入する際の負担が軽減されますので、ぜひご利用ください。

※利用できる申請書は、順次追加予定です。



問町民生活課 ☎72-6933

小野町社会福祉協議会からのお知らせ

地域の集いの場 おのまちあったかサロンの活動風景を紹介します♪ 楽しく！元気に！みんなで笑いましょう！

小野町社会福祉協議会では、地域住民相互の交流・支え合いの力を高めることができるよう『おのまちあったかサロン』を支援しています。今回は上羽出庭地区「けんこうサロン」を紹介します♪

一大イベント！しめ縄作り



作成風景・みんな真剣！

手作りって味があるね！

みんなの笑顔があるから楽しい！



上羽出庭地区「けんこうサロン」は、月一回程度、定期的に集まりみんなで話し合いながら工夫して楽しく活動を行っています。活動風景にある年一回の『しめ縄作り』は、西牧富夫先生の指導のもと毎年開催しています。毎年この回をとても楽しみにされている方も多いいらっしゃいます！実際、完成品を拝見ましたが、「手作りでこんな立派なしめ縄が作れてすごい！！」と驚きました♪

「自分の地区にはどんなサロンがあるの？」「行ってみたいけどどうしたら参加できるのかな？」などなど、気になることがありましたら、お気軽にお問い合わせください。お待ちしています♪

笑顔あふれる 楽しい時間 行ってみよう!! きっと生きがいにつながります！

おのまちあったかサロンの活動は、町内22カ所で自主的に開催されています！
新しくサロンを立ち上げるための相談や支援も随時行っています。

問小野町社会福祉協議会 ☎72-6866

当 番 医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
2月 15日(日)	都路診療所	田村市都路町	75-2003
22日(日)	まつざき内科胃腸科クリニック	田村市大越町	61-7030
23日(祝)	島貫整形外科	小野町	72-2722
3月 1日(日)	青山医院	田村市常葉町	77-2015
8日(日)	せんざき医院	三春町	61-2777

- 夜間診療所および休日当番医を受診する場合は、必ず事前に電話確認のうえ、受診してください。

*医療機関・薬局情報検索は

「医療情報ネット」もご利用ください。



救急電話相談

◆受付時間

24時間(年中無休)

◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#7119

〈一般ダイヤル〉☎024-524-3020



田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。

下記に電話をしてから受診してください。

◆診療場所

田村市船引町船引字源次郎68番地2
(福祉の森公園地内)

☎0247-81-2233

◆受付時間

午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
2月 16日(月)	なごみファミリークリニック
17日(火)	雷クリニック
18日(水)	青山医院
19日(木)	のざわ内科クリニック
20日(金)	三春病院
24日(火)	橋本医院
25日(水)	清水医院
26日(木)	東部台こどもクリニック
27日(金)	まつざき内科胃腸科クリニック
3月 2日(月)	船引クリニック
3日(火)	のざわ内科クリニック
4日(水)	青山医院
5日(木)	さとう耳鼻咽喉科クリニック
6日(金)	白岩医院
9日(月)	のざわ内科クリニック
10日(火)	遠藤医院
11日(水)	秋元医院
12日(木)	東部台こどもクリニック
13日(金)	たかはし内科クリニック

- 田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆さんのご意見・ご質問を募集しています。

問 田村医師会事務局

〒 963-3401

小野町大字小野新町字品ノ木123

☎ 72-2161 / FAX 72-6178

各種健診・教室などの日程

内 容		日 時	場 所	申し込み・問い合わせ先
乳幼児健診	4カ月児健診	令和7年9月18日から11月18日生まれのお子さんが対象です。	2月18日(水)	こども家庭センター キッズルーム (子育て支援課) ※要申し込み
	10カ月児健診	令和7年3・4月生まれのお子さんが対象です。		
	1歳6カ月児健診	令和6年6~8月生まれのお子さんが対象です。	3月6日(金)	
	5歳児健診	令和3年1~3月生まれのお子さんが対象です。	3月11日(水)	
子育て支援	すくすく発達教室	発育や発達の相談、親子遊びや保護者の交流の場として開催します。	2月20日(金) 3月10日(火)	子育て支援課 ☎72-2212
	子どもの相談室	言葉の遅れや行動など、お子さんの発達についての相談に臨床心理士が対応します。	2月20日(金)	
	育児教室	生後1カ月から2カ月までのお子さんとその親を対象とした教室です。 対象者には保健師から案内します。	2月24日(火)	
	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操教室などを実施します。	2月16日(月) 3月16日(月)	
	親子ふれあい教室	就学前のお子さんとその家族の遊びの教室です。	2月26日(木) 3月12日(木)	
	幼児のわくわくタイム	親子の運動遊びや交流のための教室です。	3月3日(火) 4日(水)	
健康づくり	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	2月19日(木) 3月5日(木) 12日(木)	B&G海洋センター 多目的研修集会施設
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	2月26日(木)	
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	2月13日(金) 20日(金) 27日(金) 3月6日(金) 13日(金)	
	すずらんサークル	精神障がいの方たちの交流の場です。	3月5日(木)	

● 食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査および非破壊式測定器による検査結果(12月分)をお知らせします。

■ 非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満 または 検出限界値 以下のもの	4	井戸水、引き水	—

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水	…	10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg
一般食品	…	100Bq/kg

◆ 検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

問 健康福祉課 ☎72-6934

● 上水道水質検査結果

1月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	陰性
塩化物イオン	200mg/l以下	14mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.6mg/l
PH値	5.8～8.6	7.0
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

問 地域整備課 ☎72-6936

広告募集

社会福祉法人 田村福祉会 交流会・職場説明会のお知らせ (2月22日・3月22日)

採用に関する詳しい内容は、
ホームページをご覧ください。▶▶▶
ご連絡お待ちしております。

社会福祉法人田村福祉会
〒963-7752 田村郡三春町字六升蒔68 ☎0247-61-2761



広告欄



温浴施設の入浴料の一部を助成します

～小野町公衆浴場等利用料金助成事業について～



町では、老人憩の家「たかむら荘」の営業休止に伴い、65歳以上の町民の方に対して、対象となる温浴施設の入浴料の一部を助成します。

なお助成を受けるためには事前に利用券の申請が必要です。詳しくは以下の内容をご確認ください。

対象者

小野町内に住民票がある65歳以上の方

助成期限

令和8年3月31日まで

助成金額

自己負担額200円で利用できます。詳しくは下表をご確認ください。

対象温浴施設

①小町の湯(谷津作) ②元湯湯沢荘(湯沢)

③老人憩の家「針湯荘」(田村市滝根町)

※施設ごとに営業時間などが異なります。

詳しくは下表をご確認ください。

助成を受けるためには？

①健康福祉課窓口で利用券発行の申請をしてください。

受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。毎週水曜日の窓口延長時や土日祝日は受け付けいません。

②申請内容を確認後、利用券を発行します。

③利用券を対象温浴施設の受付スタッフに渡してください。(針湯荘をご利用の場合、自動券売機で入浴券を購入する必要はありません。)

④受付スタッフが利用券を確認後、その場で自己負担額をお支払いください。

注意点

①助成を受けるには、必ず健康福祉課窓口で事前に利用券発行の申請をしてください。

②利用券は、申請された本人のみが利用できます。

③対象温浴施設を利用する際は、必ず利用券を持参してください。利用券がない、または忘れた場合、助成の対象とならず通常の入浴料がかかりますのでご注意ください。

④ご利用の際は、タオルやバスタオルを持参してください。

助成の対象となる温浴施設

施設名	住所	営業時間	電話番号	備考
小町の湯	小野町大字谷津作字猪久保18-19	午前10時から午後6時まで (㊱～㊳営業)※不定休	72-2015	前日までに要予約
元湯湯沢荘	小野町大字湯沢字館ノ越11	午前10時から午後6時まで ※不定休	72-2332	前日までに要予約
老人憩の家 「針湯荘」	田村市滝根町広瀬字針湯62	午前8時30分から午後9時まで (最終入館：午後8時30分)	78-2010	—

助成金額(1名あたり)

施設名	通常料金	助成金額	自己負担額
小町の湯	600円	400円	200円
元湯湯沢荘	600円	400円	
老人憩の家 「針湯荘」	500円	300円	

問 健康福祉課

☎ 72-6934

(平日午前8時30分から午後5時15分まで)



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C020493

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

この印刷物は、FSC® の基準
に従って認証された適切に管
理された森からの木材を含ん
だ用紙で印刷されています。